

卓越研究員事業公募要領等 正誤表

○1点目

公募要領 P.4

(1) 提示対象となるポストの要件

a. 研究機関の要件

(前略)

- ・日本国内に法人格を有する企業（研究開発活動を行っていること）

(後略)

誤 企業（研究開発活動を行っていること）

正 企業等（研究開発活動を行っていること）

○2点目

公募要領 P.7

(5) 補助対象となる経費（研究費及び研究環境整備費）

(前略)

また、特定の研究機関に対する支援の過度な集中を排除する観点から、平成28年度から支援を開始する卓越研究員に係る、研究機関への補助金総額の上限は1億円とします。

(後略)

誤 研究機関

正 一研究機関

○3点目

公募要領 P.10

(2) 申請者（研究者）

(イ) 申請期間

申請書（様式3～5）及び推薦書（様式6）

誤 推薦書（様式6）

正 評価書（様式6）

○4点目

公募要領 P.10

(3) 推薦者が確定した場合（該当する場合のみ（上記2.（1）d関係））

(ウ) 提出方法

(前略)

- ・複数のポストで推薦の仕組みを利用する場合には、様式6については、ポスト

ごとに別のファイルを作成し、提出すること。
(後略)

誤 様式6

正 様式7

○5点目

公募要領 P.11

(4) 参画機関と候補者との間で雇用調整が完了した場合

(イ) 提出期間

(前略)

※平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月末に研究機関と候補者との間で雇用調整が完了した場合にも、その都度、提出書類（様式 7）について、必要事項を記入して提出してください。（後略）

誤 （様式7）

正 （様式8）

以上